

第3期 羽曳野市男女共同参画推進プラン

令和4年度 進捗状況調査結果

基本目標3 男女がともに参画できる仕組みづくり
(基本方針：1 政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大、2 地域活動への男女共同参画の促進)

No.	基本方針	施策の方向	施策の内容・方向性	担当課	事業名	事業対象	事業内容	実施内容	・事業の問題点・課題 ・今後の事業予定	・根拠法令（法律・条例・要綱等） ・関係機関
56	1	①	審議会等への更なる女性登用の推進を図るとともに、女性委員がいない審議会等の解消に努めます。	全部局	女性登用の推進	市民等	—	—	—	—
57	1	①	各種計画策定時には、パブリックコメントを実施し、多くの市民の意見を反映します。	関係各課	パブリックコメントの実施	市民等	計画策定時にパブリックコメントを実施	令和4年度 実績3件		
58	2	①	市民活動や市民と行政の協働に関する取り組みを、男女共同参画の視点に立って推進します。	市民協働ふれあい課	市民活動支援事業	市民活動フェスタ2022	市民活動団体やボランティア団体がそれぞれの活動内容を市民に向けてアピールするイベント	活動発表やワークショップ（点字体験・書道・パソコンでグリーティングカードづくり）などを実施。また市役所ロビーにおいて活動発表のパネル展を実施。	市民活動に関して、地元企業等の協力を得られるような活動としていく必要がある。	
59	2	①	多くの市民が性別に関わらず、地域活動や市民活動に参画できるよう、意識啓発、人材育成などの環境づくりを進めます。	市民協働ふれあい課	市民活動支援事業	市民、市民公益活動団体	市民公益活動等を支援	ボランティア養成講座の開催	ボランティアのスキルアップを行う為、外部より講師を派遣し、実施していく。なお、新型コロナの影響により、例年より実施回数は少なかった。	羽曳野市緑と市民のふれあいプラザ条例
60	2	①	自治会やPTA、ボランティア団体やNPOにおいて、地域活動のリーダーとしての役割を担う女性の人材を育成するため、研修会等の案内や男女共同参画に関する啓発活動を行います。	学校教育課	研修会の実施	保護者	学校において、PTA人権教育研修の一環としてなどの機会をとらえて、「男女共生」をテーマに研修の実施を勧奨する。	コロナにより地域や他団体と集合した形が取れなかったため研修等を行うことができていなかったが、今年度より改めて研修の企画を進めていく所である。		
60	2	①	自治会やPTA、ボランティア団体やNPOにおいて、地域活動のリーダーとしての役割を担う女性の人材を育成するため、研修会等の案内や男女共同参画に関する啓発活動を行います。	市民協働ふれあい課	該当事業なし				人材育成等に関する講座などを実施していない。	
60	2	①	自治会やPTA、ボランティア団体やNPOにおいて、地域活動のリーダーとしての役割を担う女性の人材を育成するため、研修会等の案内や男女共同参画に関する啓発活動を行います。	次世代育成課	社会教育振興事業	PTA連絡協議会	各団体より男女共同参画推進審議会へ委員を選出	情報の提供や活動の支援を行った	各委員からの啓発活動が出来ていない 継続事業	
60	2	①	自治会やPTA、ボランティア団体やNPOにおいて、地域活動のリーダーとしての役割を担う女性の人材を育成するため、研修会等の案内や男女共同参画に関する啓発活動を行います。	生涯学習課	社会教育振興事業	婦人団体協議会	団体より男女共同参画推進審議会へ委員を選出	情報の提供や活動の支援を行った	・委員からの啓発活動が出来ていない ・継続事業	
61	2	①	地域での相談対応や見守り、地域活動の担い手である各種団体が男女共同参画に対する正しい認識を深めるため、さまざまな情報の提供に努めます。	人権推進課	情報のストックと提供	市民等	市の広報紙やウェブサイト、男女共同参画啓発冊子等の情報発信ツールを用いて周知、啓発	市の広報紙、ウェブサイト、フェイスブックや男女共同参画啓発冊子等の情報発信ツールを用いて周知、啓発を行っている。	広報紙面に限りがあるため、HPやLINEを利用し、啓発の道をふやしてゆく	男女共同参画社会基本法 羽曳野市男女共同参画推進条例
62	2	①	エコ活動などの環境分野や防災分野など人々の暮らしに直接つながる分野については、市民が性別に関わらず、それらの活動に参画できるよう取り組みを促進します。	市民協働ふれあい課	市民フェスティバル事業	市民（市内・市外問わず）	環境についての意識向上の為、市民フェスティバルにて、環境に関する取組を実施。	ごみの分別・リサイクル等エコ活動を実施するとともに、市民にPRしている。		
62	2	①	エコ活動などの環境分野や防災分野など人々の暮らしに直接つながる分野については、市民が性別に関わらず、それらの活動に参画できるよう取り組みを促進します。	危機管理課	地域防災力促進事業	市民、消防防災関係機関、各種団体	大規模災害時には、自助・共助の活動が重要になる。日頃からの備えを含めて、防災・減災に対する意識を高め、研修や訓練等を実施することにより、地域の防災力を高めていく。	小学校区単位で実施される自主防災訓練に消防本部、消防団とともに参加する。自主防災組織リーダー養成講習の実施。各種イベントでの防災啓発の実施。（女性消防団員を積極的に活用）	自主防災組織の組織率がまだまだ低く、お互いに連携し、情報交換や共同した訓練ができる仕組みを構築できていない。	災害対策基本法
62	2	①	エコ活動などの環境分野や防災分野など人々の暮らしに直接つながる分野については、市民が性別に関わらず、それらの活動に参画できるよう取り組みを促進します。	環境保全課	該当事業なし					